厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業 外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開催要綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

- 2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
- 3. 実 施 一般社団法人 栃木県介護福祉士会
- 4. 日 時 (全5回)

1回目:令和7年10月18日(土) 9:30~16:50 2回目:令和7年10月25日(土) 9:30~16:45 3回目:令和7年11月2日(日) 9:30~16:30 4回目:令和7年12月7日(日) 9:30~16:45 5回目:令和7年12月20日(土) 9:30~16:20

- 5.会場 医療法人社団 洋精会 沼尾病院 〒320-0038 宇都宮市星ヶ丘1丁目7—38
- 6. 研修内容 別添プログラムのとおり
- 7. 受講対象者 下記、全てに該当する方
 - ①令和7,8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
 - ②日本語能力試験 N3程度以上の方
 - ③全5回の講座を受講できる方
 - ※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます
 - ・令和7年度の受験予定者
 - ・技能実習・特定技能・特定活動 (EPA)・その他 (身分に基づく在留資格等) ※原則、日本国籍の者を除く

- 8. 定 員 10名
- 9. 申込方法 別紙申込書を FAX でお送り下さい
- 10. 募集期間 令和7年9月15日(月)~令和7年10月1日(水) <u>※令和7年10月1日(水)</u>(定員になり次第、締め切らせて頂きます)
- 11. 受 講 料 無料
- 12. 問合せ先 一般社団法人栃木県介護福祉士会

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

<u>TEL:028-600-1725</u> FAX:028-600-1730

事務局は、月~金曜日の9:00~16:00

ホームページ http://tochigi-careworker.com